



一時預かり 利用のしおり

社会福祉法人 高屋福祉会

高屋南保育園

井原市高屋町4丁目24-1

TEL: 67-0102

FAX: 67-0122

一時預かり利用について

【利用・予約の仕方】

当園では、その月の15日（但し、土・日・祝祭日の場合は、翌日の16日）の午前9時30分より翌月の予約を受け付けております。電話・FAXもしくは利用申請書に記入の上、当園に持参してください。

※当園の一時預かりの利用定員があります。申し込み多数の場合はお断りすることがありますので、ご了承ください。

また、初めてのご利用の場合は、午前中の短時間の利用から、徐々に時間を延ばすなど無理のないようにお願いいたします。

【保育時間等について】

1. 保育園に通っていない生後3カ月から就学前のお子様を対象です。

2. 開設日は、月曜日から土曜日です。

※園の行事、感染症の流行、気象情報発令など特別な休みがありますので、その都度お知らせします。

3. 開設時間は午前7時30分～午後6時です。

※園の都合により、ご希望の時間に添えないこともあります。ご了承ください。

4. 利用は、原則として月に14日以内とします。

5. 月初めの利用日には、利用申請書を記入して提出してください。

6. 利用日には毎回、連絡カードに詳しくお子様の状態、緊急時の連絡先等を記入して提出してください。

7. 利用時間等の変更・キャンセルをされる場合は、早めにご連絡ください。

【保育内容について】

お子様が保護者の方と離れて安心して過ごせるよう、年齢に応じたクラスの子ども達と一緒に過ごします。また、慣れた保育士の見守りの元で安心して好きな遊びを見つけて楽しんだり、友達の遊びに興味を持ち、保育士に仲立ちしてもらいながら、少しずつ関わりを楽しんだりできるよう環境を整えています。

【費用について】

1. 預かり保育料 0歳児は、1時間当たり 250 円
※1 歳のお誕生日から 1 歳児以上の料金となります。
1 歳児以上は、1 時間当たり 200 円

2. 食 事 代 200 円

3. お や つ 代 100 円

※おやつ時間は午前と午後にあります、回数に関わらず 1 日 100 円です。

※預かり保育料は、おつりのないよう必ず保育士に渡してください。但し、納付された預かり保育料は、早く（急病等も含む）迎えに来られた場合でも、返金は致しません。

延長された場合には、追加の預かり保育料をいただきます。

延長料 0歳児 250 円

1 歳児 200 円

（お迎え予定時間より 1 分でも過ぎた場合、延長料をいただくようになりますのでご了承ください）

【服装について】

お子様の身体にあった活動しやすい服装、履き物で来てください。

※3 歳未満児のお子様はできるだけ滑り止めのある靴下を履かせてください。

【持ち物・保育用品について】

1. 着替え（下着から靴下に至るまで一式は必ず持参してください）

2. 食事用エプロンを使用される方は持ってきてください。

3. 汚れた衣類を入れて持ち帰るビニール袋

4. 紙おむつ又は紙パンツ、おしりナップ

（目安として紙おむつ又は紙パンツは予備を入れて5～6枚をご用意ください）

5. 帽子（外遊びで使用します できるだけあごにゴムがついているものをご用意ください）

6. 昼寝用布団

※お子様が安心して入眠できるグッズ（ぬいぐるみ・タオルなど）があれば持ってきてください。

7. 哺乳瓶・粉ミルク（必要に応じて）

※必要な量を1回分ずつ容器に入れてください。

8. 3 歳児以上の方は上履きを持ってきてください。

※全ての持ち物（紙パンツ・ビニール袋等も）に必ず名前をフルネームで記入してください。

【登園時について】

1. 受付で検温をします。
※必ずご自宅で検温をしてから保育園に来てください。
※登園時に発熱の症状が見られた場合、お預かりできません。
2. 園外から持ち込まれる菌の遮断と感染症の拡大予防として、希望される方は親子での手洗いをお願いします。
3. 連絡カードを提出してください。保育士が視診や口頭での健康チェックをさせていただきます。
4. 預かり保育料を保育士に渡し、領収書を受け取ってください。
5. 持ち物をひとまとめにし、保育士に預けてください。



【降園時について】

1. 必要に応じてみかん組横のトイレに設置してあるポウリエット（※添付書類参照）やアルコール消毒をご利用ください。
2. 保育士からその日の様子を記入した手紙を受け取り、お子様の様子を聞いてください。
※防犯上、登園時に持参した連絡カードに記入してあるお迎えの人が変わる場合は、電話で前もってお知らせください。

【給食について】

1. 給食は当園の園児と同じものを用意いたします。
（離乳食にも対応いたしますのでご相談ください）
2. 食物アレルギーがある児童は給食、おやつとも対応できませんので、弁当、おやつを持参してください。
※アレルギーがない方でも、弁当やおやつを希望される方は持参して下さい構いません。

【保健衛生について】

1. お子様の健康状態がすぐれない場合は、お預かりできません。
（発熱・嘔吐・下痢・流行性疾病等）
2. 登園時に普段と変わったことがある場合はお知らせください。
（朝食の量が普段より少なかった等）
3. 薬は園では対応できません。朝夕で飲ませてください。また、リップクリーム、ハンドクリーム、日焼け止め、虫刺されスプレーなども対応できません。
4. 園で発熱・急病等が起きた場合は、保護者の方に連絡し迎えをお願いしますので、連絡カードに必ず連絡がとれる連絡先を2つ以上記入してください。

【災害時について】


災害時は休園になります。付近に気象警報（台風・地震・暴風・大雪・洪水）が発令された場合は、できるだけご家庭でお過ごしください。

※詳しくは「井原市保育協議会 避難情報発令等における対応ガイドライン」をご覧ください。

リンク先はこちら→[e28ce0d3cdc9fb92c94a32294491355.pdf \(takayaminami.jp\)](https://www.takayaminami.jp/e28ce0d3cdc9fb92c94a32294491355.pdf)

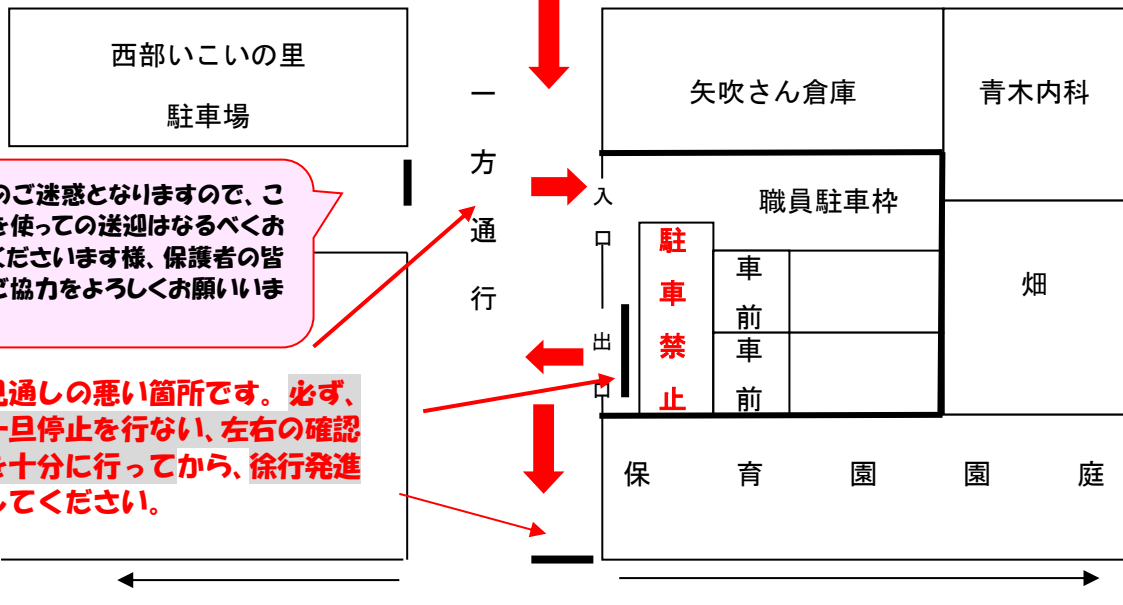
【送迎時の駐車場の利用について】

送迎時の駐車場の利用について下記の通りになりますので、事故などが起きないように注意をお願いいたします。

- ◎ 駐車場東側の道路は道幅も狭く、送迎時には大変混み合います。近隣の皆様のご迷惑となりますので、園と保護者の皆様との約束として一方通行をお願いしています。
- ◎ 駐車場にある二つの出入り口のうち、園舎側にある方を出口とし、もう一方を入口とします。
- ◎ 駐車場からの出庫時と駐車場東側（送迎時、一方通行になっている道路）から園舎北側の道路に出る際は、必ず一旦停止、左右確認を行った後、徐行発進していただきます様、お願いいたします。
- ◎ 西部いこいの里さんと住宅との間にある道幅の狭い道路を、かなりのスピードを出して通行したり、ウイinkerも出さずに右折したりなどの車が見られるそうです。近隣住民の方も大変困っておられますので、送迎時に西部いこいの里さんと住宅との間にある、道幅の狭い道路の自動車での通行はお控えくださいます様、お願いいたします。また送迎をされる時は、法定速度や交通ルールを守って、スピードを出さずに安全運転を心がけてくださいます様、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。
- ◎ 駐車場南側に職員が駐車しますので、保護者の方は、園舎寄りの方へ駐車をお願いいたします。
- ◎ 車を園舎の方に向けて、白線に沿って駐車するようにしてください。
- ◎ 園の許可なく、駐車禁止の場所へ車を止めないでください。（次項 図1 参照）
- ◎ 駐車場より南側勝手口を開けて保育園に入っていただきますが、出入りする時は子どもが園庭より駐車場へ飛び出す危険性がありますので、入ったら必ず南側勝手口の上部2か所のドアフックを掛けておいてください。
 - ※ ドアフックは、子どもに開閉させない様、大人しかできないことをお子様に知らせてください。
- ◎ 駐車場へは、必ず手をつないで親子で一緒に出るようにしてください。また、お子様だけを乗車させないでください。
- ◎ 西側の正門は、すべての時間帯にわたり施錠をしています。自転車や徒歩の方は、この正門を通過して送り迎えができます。正門の右側についているインターホンを使用してください。事務室より解除します。園庭から出る時は、左側のタイル張りの上の辺りに「解除用ボタン」があります。のボタンを押すと錠が解除されますので扉の留め金を開けて外へ出てください。

【送迎時のルール】

道幅の広い道路からの送迎をお願いします。



近隣のご迷惑となりますので、この道を使っての送迎はなるべくお控えくださいます様、保護者の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

※見通しの悪い箇所です。必ず、一旦停止を行ない、左右の確認を十分に行ってから、徐行発進してください。



R 6 年 3 月 改 定

子どもたちの 安全な毎日を守るために…

社会福祉法人 高屋福祉会
高屋南保育園



～ 高屋南保育園では二次感染を防止するためにポラリエットを設置しております ～

子どもたちが安心できる場所でありたい

保育園におけるあらゆる角度からの安全管理が求められる中、身近な危機管理のひとつに食中毒・二次感染防止があげられます。二次感染とは、園児や保護者・職員など「人」が園内にもち込んだ細菌が「人から人」へ伝染することで、保育園という集団の場においてはその規模が拡大する恐れがあります。

例えば、インフルエンザの場合、主に接触感染と飛沫感染によって感染が拡大し、乳幼児へ感染すると重症化する恐れがあります。O157やノロウイルスなども含め、**園外からもち込まれる菌を徹底的に遮断**することが重要と考え、この度衛生管理システムを導入しました。



二次感染を防ぐために

様々な二次感染症の予防対策のうち、最も効果的とされるのは「うがい・手洗い」と「次亜塩素酸ナトリウムによる消毒」とされていますが、薬品を使用したうがい・手洗いはそう簡単に行えるものではありません。しかし、「次亜塩素酸」を主成分としたポラリエット除菌水ならば、水で薄めずにそのままうがい・手洗いに使用することができ、極めて高い感染予防対策となります。

高屋南保育園の対策

当園ではポラリエットを導入し、食中毒菌などの予防対策として活用していきます。特に乳幼児については細菌やウイルスへの感染に対する抵抗力が弱く、二次感染の危険が極めて高いため、おむつ交換後の職員の手洗いや共有するおもちゃの消毒なども行っています。私たちは常に子どもたちの命を守る使命感や義務感をもって取り組みを心がけています。



家庭とスクラムを組んで

子どもたちを二次感染から守るために、ご家庭でもうがい・手洗いを徹底していただき、行事などで長時間在園される場合は保護者のみなさまにもポラリエットでの手洗いをお願いしたいと思います。園とご家庭が一緒になって、大切な子どもたちを有害な菌から守りましょう。お手数ではありますが、皆さまのご協力をお願いいたします。

ポラリエット(洗淨除菌水生成装置コア・クリーン) 子ども施設専用モデルとは

10秒間の手洗いで洗淨と除菌を同時に行えます(ほぼ100%の除菌効果)。シャワーから出る除菌水が自動的に止まる仕組みになっているので、子どもたちも簡単に手洗いができます。その他の用途として傷の消毒やうがいにも効果があります。



ポラリエット設置場所

さくらんぼ組(0歳児)はいちご組のポラリエットから除菌水を溜めて保育士の手で除菌を行います。
みかん組(2歳児)・すいか組(5歳児)はトイレのポラリエットを使って手洗い・除菌を行います。

様々な用途に使っています



ポラリエットの使い方

- 1 手をセンサーにかざし、手をシャワーの前に出します。
- 2 10秒間シャワーから除菌水が出てきますので手を洗います。
- 3 シャワーが自動的に止まります。ペーパータオルや個人タオルで手を拭きます。

